

平成30年第3回永平寺町議会臨時会議事日程

(6日目)

平成30年8月6日(木)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第58号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について

第 2 議案第60号 永平寺町観光案内所条例の制定について

第 3 委員会の閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町		長	河合永充君
副	町	長	平野信二君
教	育	長	室秀典君
消	防	長	朝日光彦君
総	務課	長	山田孝明君
財	政課	長	山口真君
総	合政策課	長	平林竜一君
会	計課	長	酒井宏明君
税	務課	長	歸山英孝君
住	民生活課	長	佐々木利夫君
福	祉保健課	長	木村勇樹君
子	育て支援課	長	吉川貞夫君
農	林課	長	野崎俊也君
商	工観光課	長	清水和仁君
建	設課	長	多田和憲君
上	下水道課	長	原武史君
上	志比支所	長	森近秀之君
学	校教育課	長	清水昭博君
生	涯学習課	長	坂下和夫君
国	体推進課	長	家根孝二君

## 6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	川	上	昇	司	君
書					記	竹	内	啓	二	君
書					記	宇	野	美	智	子
										君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに6日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

今臨時会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願ひします。

～日程第1 議案第58号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第58号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度8月補正予算説明書に基づき審議を行います。

補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、議案第58号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についての補足説明をさせていただきます。

議案書のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議案書の13ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億671万2,000円とお願ひするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額については、14ページから15ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるところでございます。

それでは初めに、歳出についてご説明申し上げます。

19ページをお願いします。

款3民生費、目6老人福祉施設費の690万9,000円は、町立診療所の整備に当たり、おたっしや夢サロンの改修を計画しておりましたが、2月の大雪による施設損傷が著しいため、計画を変更し、解体することといたしました。今回は、その解体及び整地費650万円を工事請負費にて、また同施設に設置されています高齢者筋力トレーニング器具を永平寺保健センターへ移設するための運搬費用40万9,000円を委託料にてあわせて計上するものでございます。

財源につきましては、戻りまして18ページのとおり、財源調整基金からの繰入金と同額計上しております。

以上、平成30年度一般会計補正予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたしますが、この件に関しましては8月2日に合同委員会を開催しました。その中で十分な審議をされていると思っておりますので、それを踏まえた質疑を行っていただきたいと思っておりますので、発言には十分気をつけて行っていただきたいと思っております。

それでは、質疑ございませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 合同委員会で結構皆さん論議されていたので、内容についてはそれなりのことは聞いてきています。

ただ、2点お願いします。

1つは、当初、夢サロンの施設については改修の予定やったのを、どういう損傷がひどいという——2月の大雪ですね——ところから、いわゆる壊して改築というんですか、新築に変えたのかという、その根拠を少し具体的に示してほしいのと、2つ目は、これにより町立診療所開所計画の変更、建設も含めてですが、変更は生ずるのか。ここだけきちっと示していただければと思いますが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） おたっしや夢サロンの損傷の状況ですが、まず軒の損傷が著しく、屋根を新しくするには垂木を全面的に張りかえる必要があるというのを事業者さんの見積もりによって指摘されております。

それから、詳細設計を発注した点から、設計業者さんからもシロアリの予測、それから昭和40年代の建築物でございますので、建築材の中にアスベストの使用がある可能性があるよということを指摘されたということがございます。

それから、診療所の計画について、改築と新築に当たってどう変わるかという点ですけれども、現在の時点では大きな変更点はないと思っております。改築の予算についても、また新築に当たっての予算についても同じく9月補正の予算要求をしていきたいということでございますので、スタート時点は変わらないということをおもっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） この町立診療所を開設することにつきましては、今ほどといひすか、合同委員会での説明もありましたように、質疑にもありましたように、大雪による損傷が激しいために、当初、昨年冬からことしの5月、6月初めまでは改修して使うと。改修、それから新築、増築、2つあわせて使うという計画を示されておりました。ところが、大雪のために改修できないというか、改修してはコスト面あるいは工期面でも間に合わないというようなことから、取り壊し、新設するというところで、既存の利用団体は別のところへ移動していただく、移転していただくということで対応が示されましたが、そこに至る前段階で一つやはり課題があると思ひますのは、このおたっしや夢サロンを改修して使っていくということは、平成27年の公共施設の再編方針案、3月に議会に示されたと思ひますが、それから秋になって10月、改修して使うという公共施設の再編の方針案が策定されています。その中では、平成28年に改修工事をして、今後とも使えるようにする。29年にはこういうタイムスケジュール、プランが示されています。工程表が示されています。

平成30年になって、初めて何もなされていなかったということがわかったのかどうか。そこら辺が、今まで立てた計画と、新たにつくった計画との整合性というのはどこのセクションが、担当課が進捗管理をしているのか、ご説明いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 公共施設再編計画につきましては、財政課、行政改革推

進捗管理をしているところです。

議員仰せのとおり、平成27年11月にお示ししました公共施設再編計画においては改修しておたっしゃ夢サロンの施設を継続して使うというような計画をしておりました。ただ、先ほど申し上げましたように、ことしの2月の大雪で、私も屋根の雪おろしに屋根の上へ乗りましたけれども、非常に損傷が激しいということをお自身も目にしております。

そういったことで、ことしの大雪がきっかけとなって見直して今回の変更に至ったということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 経緯は今ご説明いただきましたが、我々議会も平成27年の再編の見直し案を提示されて、それでもって議会行財政改革委員会も了承したということでございます。

ですから、その後何もせずに計画案だけが示されていたのでは、我々に提示されていた27年には何をする、28年に何をするというそこら辺の工程管理が、それでいいのかなという懸念が残ります。議会は、それを示されて了承しました。ところが実際は何もされていなかったということですね。

豪雪、大雪のために壊れたということは、それは結果として起きたことですので、それを認めないわけではございませんが、やはりそこら辺をきちんと今後、議会に示された計画は、その後変更するなら変更するで、やはり再び提示をしてご説明いただきたいと。そうすれば、今回のような途中で急遽変更するというようなことは起きなかったのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） おっしゃるように計画変更があれば議会にご説明するということが基本としております。

ただ、今回の場合、大雪という突発的なこともありました。それから、そういったこともありますので、この再編計画そのものを、それぞれの施設についても一度見直しているところでございます。

前回の合同委員会でもお示しといたしますか説明しましたけれども、今現在、再編計画の見直しをやっているところでございます。ですから、全体としては時点修正という形でお示しができるというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 6月14日だったと思うんですけども、全員協議会で教育民生常任委員会の前の議会の最後の全協で報告がありました。そこで夢サロンの改築、増築は大雪による建物損傷、アスベスト対応で建物は新築に近い工事となり、工事費が当初予定していたよりも1億3,000万か4,000万上回るという、非常にここでそういうような懸念もあって、最終的にはまだ、設計業者に大まかに出して最終的に判断をするような話だったろうと思っております。

ただ、ちょっと今回のことで今後のことも含めて少し考えてほしいんですけど、やはり診療所、地域包括ケアシステムの核となるような建物で、将来的にもきちっと存続をしてもらわなアカン建物であり、その内容でもあると思います。だとしたならば、厳しい財政という中でのことはわかるんですけども、昭和40年代の建物を改修してやるのはどうなのかなと、私はこのときにも思っていたんですが、ぜひ教訓にさせていただきたいなと思いますし、建築の専門の方も職員として採用しておりますので、ぜひそういう方々の意見も聞きながら、最終的に、もう少し前の段階で判断してほしかったなと思っております。ぜひ教訓にさせていただきたいのが1点と。

あと、今回の新築によりまして、大体、まだ詳細設計できてないので費用的にはわからないんですけども、工事費はどれくらいになる予定なんでしょうか。当初とどれくらい大きくなるんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ここに至った経緯についてはいろいろ反省すべき点もありますので教訓にしたいと思っておりますが、我々の思いとしては、事業継続が既存のおたっしや夢サロンでできれば一番問題ないということを前提として取り組んでおりました。その点だけは申し上げましておきます。

それから、事業費ですけれども、前回の全協の際にも申し上げたと思っておりますが、トータルして1億8,000万ぐらいになるかということをおもっています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 具体的なことを確認させていただきます。

解体工事の工期ですね。いつから取りかかって、いつごろに終わるのかということと、それから移設関係、ここで1件出ておりますけれども、おたっしや夢サロンの中のほかの2つの施設があります。これの移設時期はいつごろになるのかということを確認させていただきます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 解体につきましては、予算が認めていただければ早急に発注して取りかかりたいと思っております。8月中に発注できれば、9月早々にも取りかかるということで、10月初旬には解体できればなということをお思っておりますが、整地も含めた工事になりますので、具体的な工期はまた工事業者さんと詰めたいと思っております。

それから、移設については、筋トレの器具も、それから葉っぱずしの調理台等もありますので、この辺についても事業計画を立てて搬出、移設をしたいと思っております。

筋トレマシンにつきましては、永平寺保健センターへ移設することとしております。現在、使用していないスペースを使うことになりますので、筋トレマシンの移設については搬出、搬入、設置というところで1週間もあればできるのかなと。9月初旬をめどに取りかかりたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 連合審査会のときも確認しましたように、非常に利用者がいる、既にある3つの機能、利用者の方がいらっしゃいますので、この時期、はっきりと移設の時期を決めて、そして解体するまでに移設しなきゃいけないわけですから、早急に決めて皆さんに周知徹底していただきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 利用者さんのほうにはそごのないように周知してきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 解体のところはこの前、よく聞きましたのでありがとうございます。

ただ、今、私、ちょっとお答えいただきたいのは、今の筋トレが永平寺町の保健センターのほうに間借りっておかしい。あとは中央公民館のほうに移転すると



いうふうに聞いております。あの中で、ちょっと発言の中に、その筋トレというのを永平寺町全部にいろんな形で今後の高齢者対策のために浸透していきたい。それは当然、マシンを使って行う筋トレ、それからマシンを使わずにやれるような筋トレの方向。要は高齢者の今後、病気にならないというか、健康維持のための筋トレの方向性、またはやり方をぜひこっちに移転するに当たって、永平寺町全体の中でのシステムというか、計画というか、そういうものをぜひともつくり上げて、そういう構築をしてほしいというふうに思いますので、それを大体ある程度の期間に私は欲しいなと思うんですが、中央公民館へ移転してあれという、今期中というか、それぐらいにはできるという形か、そんなところのちょっとご意見というか方向性があつたらお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の筋力トレーニング事業につきましては、これまでもおたっしゃ夢サロンではマシンを使ったトレーニング、それからやすらぎの郷、永平寺保健センター、それから翠荘においても筋力トレーニングという事業は展開しております。

今回、保健センターに移って、松岡公民館にもマシンを使った筋トレが会場変更になるというだけで、介護予防事業としての筋力トレーニング事業に大きな変更点はございません。また、各地区においてはいきいき百歳体操ということで自主的な活動を主体とした事業転嫁も見込んでおります。

町としては、いきいき百歳体操を全地区をもって取り組んでいただけるような、住民が主体的な取り組みがなされるように事業展開をしていきたいということを思っております。

筋トレ事業についてお示しいただきたいということですが、現在の事業計画等をお渡しするというので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 今の筋トレのことに关してですけれども、この間、合同審査会でいろいろ私も意見を述べさせていただきましたけれども、そのときに筋トレが1週間に8人近くの会員がいるので、その方々が公民館に集まることは、公民館の利用率が高まるという意味でもなかなかいいことではないかという考え方もありますし、私自身も個人的にはそこにもしも筋トレができたなら利用させてもら

おうというそういう思いはありますけれども、それが僕は実は公民館の活動のあり方として、筋トレによるお客さんが来るということが、それほど公民館のあり方にとって重大な意義があると思ってないんですね。

だから、例えばこの間も合同審査会で勝山の体育館の話が出まして、今ああいいう筋トレというかスポーツジムのことが、結構若い方々に人気があると。だから、いいんでないのという意見も出ましたけれども、それは僕はよう考えてみると、今のスポーツジムというのは結構お金をかけて、じゃんじゃん福井市内のほうにも出て結構盛況を呈しているという、そんなのはわからんでもないです。

ところが、やっぱりその器械というのは、聞いてみますともうそろそろ耐久年数も来ていて、もしもこれ壊れたら部品がないぐらい何か相当古いんで、これに相当お金をかけて、いかにも若者が来るようなそういう施設をこれからお金をかけて導入していくという考え方があればいいなと思わんでもないんやけれども。

もう一つは、使い勝手ですね。筋トレが入ってきます。そうすると、常に基本的にはインストラクターがいて、その人のもとで利用者は使わざるを得ないという。ふらっときて、私らわかっているから自由に使えるというもんでもないみたいなんです。だから、1階にあるところが結構4分の3ほど器械が占めてしまって、そこに果たしてふだん着で行きやすいような雰囲気の間ができ上がるかどうかということがちょっと不安なんです。そこら辺をもうちょっと詰めて、公民館関係者に相談をかけてもらって、それができることによって、来てよかったと思うようなそういう展開を、やっぱり場合によってはお金かかるかもしれないし、そういうことが今の時点で私はどうも想像ができませんので心配をしています。

いかがですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの公民館活動としましての筋トレの教室が直接はなじまないんじゃないかというんですか、つながらないんじゃないかというご質問だと思いますが、公民館の活動の拠点となっております松岡公民館につきましては、えちぜん鉄道からも近く、住居が集中している場所にもありますし、またバスなんかも通っていると、非常に立地条件がいいというふうに私も感じております。

それで、松岡公民館の中に筋トレ教室をできるような施設ということで、現在はたくさんの高齢者の方がご利用いただいているということで、公民館にもそういった健康づくりのための利用をしていただけるような方が、利用者がふえると

ということにつきましては、公民館の中で人と人が集まりまして声をかけ合うというんですか、そういう観点から考えますと、公民館の中でいろんな方が集まって、いろんな話をするきっかけづくりになればなということで効果は期待できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 今おっしゃるように、確かに初めから排除すべきものというふうには考えていません。することによって、ひょっとして新しい展開もあるのかなという思いがありますが、その新しい展開をつくるためにも、やっぱり一度公民館関係者の方々、結構毎日のようにあそこにいらっしゃるわけですから、私も正直言って公民館関係者にいろいろ意見聞いています。意見聞いていますが、必ずしも歓迎するような意見は今のところ多くない。それはもう一回詰めて、新しい展開をするためには、きめ細やかな対処を今後していきたいと思います。一番いいのは、僕はこの間も審査会で申し上げたけれども、北側のスペースが駐車場ありますので、あそこにどうか建てていただければ、それこそ急にお金をかけなきゃいけませんけれども、そんなことも申し上げたけれども、そういうふうなことも視野に入れてやれば公民館が新しく生まれ変わるようなこともできると思うんで、どこか頭の片隅にでも置いていただければありがたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 公民館につきましては、この前、連合審査会の中でお話しさせていただきました。

これはあくまでも今、行政が皆様、公民館関係の皆様にもこういった提案どうですか。また、議会のほうにも聞きながら、よりよい公民館にしていきたいと思っておりますので、これからまたしっかり皆様のご意見をお聞きをしながら、よりよい公民館になるよう努めていきたいと思っておりますので、またいろいろご指導よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 館長のほうから希望として講座でぜひ健康器具を使わせてほしいというふうなそういう希望も伺っています。このことについては、先ほど話がありましたようにインストラクターがつかないというふうなこともありますので、福祉保健課のほうといろいろと話を詰めて、またできるだけそういうふうな前向きな姿勢で検討していきたいというふうなことでお答えをして

おきました。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今、上田さんのご質問と松川さんのご質問などを伺っていて、少し話がわからなくなった部分があったので改めてちょっとお伺いしたいんですけれども、筋力マシントレーニングの設備を利用するというのは、高齢者に特化した事業なんですか。それとも全世代を対象とした事業になるんですか。もし高齢者の方だけが使う設備になるのであれば、またちょっと置かれる場所をデイケアにしたほうがいいのではないかなと簡単に思った次第なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現在の筋力トレーニング教室については、ぞくぞく教室、もりもり教室といった区分でやっております。会計と申しますか、インストラクターのかかる経費については介護保険事業のほうで賄っておりますので、対象としては介護の1号事業者さんということになってしまいます。

ただ、時間帯を明確に分けて、このインストラクターは一般会計で、日中については高齢者専門でという区分は可能だとは思いますが、現時点では高齢者の方のみということが対象になります。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第58号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についての第1審議を終わります。

第2審議に付す案件がありますか。

ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第58号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第2 議案第60号 永平寺町観光案内所条例の制定について～

○議長(江守 勲君) 次に、日程第2、議案第60号、永平寺町観光案内所条例の制定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長(清水和仁君) それでは、議案第60号、永平寺町観光案内所条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書、21ページをお願いいたします。

この施設につきましては、国の社会資本整備事業の補助及び福井県の門前まちなみ整備事業の補助を受けて整備したものでございます。

第1条の設置におきましては、永平寺町の観光の魅力を広く情報発信するとともに、本町を訪れた観光客等に対して的確な現地情報の提供を行うことにより、観光に対するおもてなしとイメージアップを図り、本町の交流人口の拡大に資するため、永平寺町観光案内所を設置するというものでございます。

第2条、名称及び位置につきましては、名称を永平寺町観光案内所(ツーリスト・インフォメーション)、位置は永平寺町志比27字20番1でございます。

第3条の事業では、観光に関する総合的な情報の提供、紹介及び案内などを挙げてございます。

第4条、管理について明記をいたしまして、おめくりいただきまして、第5条の開所時間等につきましては、開所時間及び休所日は規則で定めるとしておりま

す。

なお、施行規則によりまして、開所時間を8時15分から午後7時まで、休所日はなく、年中無休とさせていただきたいというふうに思っております。

第6条では入所の制限、また第7条では損害賠償について明記しております。

第8条、第9条については、指定管理による管理、また指定管理者が行う業務について明記しております。

以上、簡単でございますが議案第60号に関する補足説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） この観光案内所の設置条例の問題については、いろいろ考えるとこの間も話題にはなったんですが少し疑問なところがあります。

一つは、指定管理で行うというんですが、どういう内容でというのは具体的にはまだ示されていないのかな。大体の方向性についての話は出ているんですが、こういう形でというのは、将来は人の配置も、受け手の団体でもあり得るのかということになるという話ですが、そうなったときの費用負担の問題等についてはいまいちはっきりしてないのかなって私自身は思っているんで、その辺をはっきりさせてほしいのと。

もう一つ、観光案内所というのは実は道の駅にもあるんですね。あるはずなんです。大体普通はパンフレットを配置してあるだけということなんですけれども、それらとの関係でいうと、町内ここだけではないわけですから、どうしていくのか。そんなことも考えると、それは門前にある案内所と道の駅とでは内容そのものは違うんですけれども、基本的には町内のいろんな情報を発信するという意味では変わらんはずだと思うんですね。その辺をどう考えているのかなというのもひとつご説明をお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、指定管理につきましては、今のところはそういうことは考えてございません。将来的にそういうことを検討するに当たって条例にのせておいて、検討ができるような状態にしたいというふうなことでございます。

また、案内業務に関しまして、道の駅等でもやっているのではないかというふうなことでございます。もちろん道の駅、またえい坊館などでも案内業務もできるということでございますけれども、まず道の駅に関しましては、主にパンフレットの設置、それもスペース的には小さいのかなと思いますけれども、ということです。現状は、それから、えい坊館に関しましては、パンフレットも多少置いてございますけれども、そこでは比較的人の案内もできるのかなというふうな感じを思っています。今度できます観光案内所に関しましては、50万人以上のお客様が来られる観光地として、その顔として存在をしていきたいというふうに思いますし、県内各所のパンフレット等も置きまして、県内各所の情報案内もできるというふうなことも考えております。

ただ、無人ということでございますので、若干限界あるところはあるかもしれませんが、そこはAIコンシェルジュのほうの機能をどんどん充実、機能と申しますか、案内の中身を充実をさせまして対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） どういう形で管理するのが一番いいのかというのは、これから運用しながら考えていくということだと今聞きましたけれども、そういう意味では町としてもどういう方向で有効な管理をしていったほうがいいのかというのは順次示していただきたいなと思っております。

それに道の駅の観光案内所との関係でいうと、もしそれが有効に活用されているのであれば連携してどう有効に活用していくかということを考えるべきだし、道の駅の観光案内所がある意味有効に、私の感じではどこの道の駅へ行ってもそういうところの観光案内所というのはパンフレットが置いてあるだけという状況を見ていると、有効に活用されているのかなという疑問もあります。

ただ、以前ありましたけれども、永平寺のここにはどうなるか知らんですが、奥野さんの調査やったと思うんですが、どんなパンフレットが置いてあるか、観光案内所に。案内の各地区の。いわゆるこの町の観光案内のいろんなパンフレットなんかを、県内道の駅全てに置いてあるんかとか、こういうことできちっと設置するなら外へただ情報で流すだけでなしに、そういうことも含めてやっぱり有効にどう活用していけるのかということは考えていってほしいし、もし道の駅の観光案内所がうまく活用してないというなら、その施設、結構大きいスペース

ありますから、そういうところをもっとほかに有効に活用することも、情報発信の部分は残して活用していくことも考えたほうがいいんじゃないかなって思うんで、その辺はどうなんですかね。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、管理につきましては今後いろいろ検討していくというふうなことでございます。今現在は、直営といいますか、施錠とか解錠とかというふうな一般的な管理は最低するという形で、案内業務に関しましても今後いろいろ精査をしながら、詰めていきながら、少しの時間でもといいますか、忙しい時間帯、日を選びながら、人が配置できるようなことも考えていきたいなというふうには思っております。その形が、パートなのか委託なのか指定管理なのかというふうなことを今後検討していくということになります。

それから、観光案内に関しましてですけれども、先ほど道の駅にはパンフレットが幾つかあるとありましたけれども、あとデジタルの映像であったりとかそういうふうな情報発信もしております。また、当然質問があれば職員の方もお答えいただけるのではないかなというふうに思っております。

先ほど大本山永平寺のほうは50万人と申し上げましたけれども、道の駅にも40万人ほどのお客様が来られているということに関しましては、やはりそういう案内業務についてもしっかりやっていく必要もあるのかなというふうに思います。

いま一度、道の駅の指定管理者等とも協議をしながら、よりよい形を探っていきたいかなというふうに思います。

また、観光案内所のパンフレットに関しましては、県内の市町のパンフレット、重立ったパンフレット——全てというわけにはいきませんので——は一応全市町入れたりとかというふうなことで情報発信をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 二、三点お聞きしたいと思います。

この観光案内所、まずAIコンシェルジュと、当然質問に対して質問に答えていくという中と、もう一つちょっとソフトのところでは僕詳しく聞いてないんであれなんですけど、映像は流されるのかという点です。映像を流す場合に、その映像とAIコンシェルジュとの関係ですね。例えばAIコンシェルジュが答えた。こ



の答えたやつはこちらの映像で流しますよという、大画面なりそういうもので流すと、そういう形にとっている。全体の運用の仕方が私のところにまだ正式に、文書でA I コンシェルジュをやりますよ、実際どのように運用していくのかがちよっとわからないので、それがざくっと教えていただきたいのと、あとやはり私自身思うのは、そのA I コンシェルジュと映像の中の説明の中で、答えたらすぐ映像が出てくるという形。その映像が例えば勝山の恐竜の博物館やったら恐竜からデータをもらう。それを流すことによって、町長も言っていたが、もうかる案内所とおっしゃっていましたが、例えばその案内をするためにそういう映像提供をもらうということにしていくと、例えば映像の更新の費用はかからないように済むとか、いろんな形での運用のところをある面では切りかえるというか、教えていただければと思うのと、方向性をぜひ持っていただいて計画していただくのが1点です。

もう1点、今、その管理のところは出ました。門前観光協会は今も案内所は下のほうに1カ所持っているんですね。ですから、門前観光協会の運営というか案内と、今のは町が直営でやるということですが、町との関係の中で、例えばいろんな連携プレー、協力プレーができるんじゃないかという点。それから、例えば繁忙期のときにその観光案内所が常に人がおられるんなら、その人が応援する。今の永平寺観光案内所を応援するという形での費用の分担は、ある面では永平寺観光協会がやるのであれば、そういうところの要は管理をお願いするということになれば当然費用がかかりますけれども、協力体制でやるということはそういうことでできる可能性もあるかと思うので、そこらあたりの門前観光協会と今回の永平寺町の観光案内所を利用するに当たって、活用させてほしいというか、そういう関連を持ってもらう。ただ単なる委託じゃなくて、そういう関係の方向性をぜひ持っていただければと思うんですが、その二、三点、お願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、A I コンシェルジュと映像ということでございますけれども、まずもって映像に関しまして永平寺町の幾つかきれいなDVDといたしますか映像がございますので、それをつなぎ合わせたものをA I コンシェルジュの画面とは別なモニターを壁に設置しまして常時流しているという……。

○2番（上田 誠君） 常時流す？

○商工観光課長（清水和仁君） 常時。

○2番（上田 誠君） 対応してない？

○商工観光課長（清水和仁君） はい。A I コンシェルジュとは別にずっとリピートといたしますか、繰り返し繰り返し流しているというふうなことでございます。

A I コンシェルジュに関しましては、あくまでも来たお客様との対話といたしますか対応という形の中で、多少の質問に答える写真といたしますか画像的なものが出てくるというものもできますけれども、その中で関連したDVDを引っ張ってきてとかというふうなところには今のところありません。

それから、観光案内所の案内業務につきましてですけれども、まず議員さんおっしゃっていた門前観光協会の案内所があるんじゃないかということに関しましては、第1駐車場の前に事務所がございますけれども、そこは基本的に案内業務をやっている状態では今ございません。あくまでも事務所とか会議室といたしますか、そんな形で使われていると思っております。

新しくつくる観光案内所につきまして、町の方針として今のところ無人化でいきたいというふうなお話を門前観光協会の方々にしたところ、ぜひ私どもが少しの時間でもいいのでといたしますか、入って案内をしたいというふうな自主的な思いでございます。

ですので、今後いろいろ詰めていく中で、予算的な部分も応援ができたりというふうなことも考えられるわけですが、基本的にはまず今、門前観光協会のほうにお願いしたいのは、施錠、解錠及び掃除についてお願いしたいというふうなことで、それにプラスアルファで自主的に案内業務ができるような形で検討したいというふうなことでございます。

町のほうで観光案内所でいろんな収入を得ていく中で、これで人件費的な部分、委託料なのかわかりませんが、それについて一定のめどが立つようであれば人の配置も検討していきたいというふうなところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私言っているのはよく似ていることかもしれません。A I コンシェルジュが説明しました。その映像はこっちに流れます。その人の対応が終わってこっち流れて、人の流れの中でA I コンシェルジュを使っていくわけですので、それをやらないとA I コンシェルジュだけで対応していると次の方が入ってこれん。そういう兼ね合いも含めて、ソフト面でもっといろんな形ができるんじゃないかというのが1点。

先ほど常時、ただコンテンツをずっと流すだけではおもしろみがない。例えば

AI コンシェルジュが答えたやつに対しての映像が流れるとか、そういう流れがあれば、当然、その観光者もそれとの対話を楽しみながらそういうのが見れる。映像で切り離してただ流すだけじゃなくて、ぜひそういう面の対応をすると非常に。だから、そういう面をぜひ今後考えていってほしい。

映像の更新については、例えば町がつくと莫大な費用がかかります。その情報を他市町からもらう。それで費用を浮かす。そういう面とかいろんな面は考えられると思うんで、ぜひそういう面のソフトの運用をぜひお願いしたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） ご指摘といいますか、ご提案といいますか、DVDを流すモニターとAI コンシェルジュの連動をということですけども、今のところつながっていないということでございます。可能かどうかとか、費用面のこととかもございまして検討させていただきたいと思っておりますし、映像に関しましては先ほども申し上げましたが町が持っているといいますか、今までつくった比較的新しいDVDをつなぎ合わせたものを流しているということでございますので、また新たなものであったりとか、各市町からいいものがあれば、またそれに追加していくといいますか、DVD自体は作り直すこととなりますけれども、可能だということになります。

ただ、余りにもいろんな市町のを入れますと、本町の情報が薄まってしまいますので、その辺はバランスを考えながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この観光案内所の中に地域交流室というのがありますよね。この地域交流室についての条例における事業というんですか、地域交流室で何を行うのかということ。それから、どのように運用していくのかということが見えてこないんですよね。このところを、この条例にもやはり地域交流という条項を入れなきゃいけないんじゃないかなという提案です。

そして、多分この地域交流をどのように運用していくのか、交流室をどのように管理していくのかということも、多分これ規則レベルの話になるのかなと思うんですけども、そこら辺はどういうぐあいに今なっているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 地域交流室に関しましてですけれども、その場所柄といえますか、志比地区に所在をしておりますので、広くあの部屋を使いたいというふうなお申し出は想定としてはなかなかないのかなと。やはり土地柄的に観光に関する事で使っていただくのが基本なのかなというふうには思っております。ただ、その他を排除するわけではないですけれども。

また、地元には先ほど出ました門前観光協会の事務所であったりとか、志比地区の公民館であったりというふうなものも実際はございます。ですから、あその施設、夜の7時までというふうなことになるのでございますので、日中の利用される方がいれば日中ということになりますけれども、あくまでも門前地区における観光振興などに関する協議、それから準備などを行うための拠点になればいいなというふうに考えております。

また、イベント等を行った場合の活用というふうなこと。

また、例えば将来的にはボランティアガイドさんの詰所的な役割といえますか、そんなこともできたらいいのかなと。今現在は、ボランティアガイドさんも人数が少なく、常時そこに詰めるというふうなことは現実的にはできないというふうなことでございますけれども、そういうふうな活用も考えるかなと。例えばその方々に案内業務をやっていただくということも不可能ではないかというふうに思いますけれども、ガイドの育成も含めてそういったことも考えられるかというふうなこと。

また、当然繁忙時間等に係員を置いた、案内係を置いた場合には休憩室というふうな形でも利用されるかというふうに思います。

いずれにしましても一応お部屋としてご利用されたいというふうな場合にはご利用いただければいいかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 名称からいきますと、ちょっと観光情報とかいうところから離れて、やはり地域の交流拠点ということで捉えると思うんですね。

今、おっしゃったような内容というんですか、この交流室はそういう目的というか、そんな使い方をするんですよというところをしっかりと、特に地域の人たちにPRしていただいて、混乱のないようにしていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回の観光案内所、券売機を置くとかという話もあったと

思うんですけど、そもそもお寺と協議をしてつくろうというふうになったんでしょうか。それとも町で単独でこういうふうなのがあったほうがいいなと思ったんでしょうか。それとも地元の観光協会さんと話してつくったほうがいいなと思ったのか。それとも、今、県がずっと参道なりお寺が宿坊なんかをつくってという新しい事業をやり始めた。その中で三者でこういうふうなのがあったほうがいいなというようなことになったんでしょうか。

それと、その経緯を少し聞きたいのと、やっぱりイメージとするとか、目的とか、そういう案内所のイメージ像がちょっとわからないんですよ。私の経験からいうと変なんですけれども、今年に入ってちょっと神戸のほうに行ったんですけれども、異人館に行こうと思ったときに、たまたま町なかに案内所がありました。異人館たくさんあるんですけれども、その案内所は民間が管理している館の案内をしていました。まちをうろうろその辺を通ったら声をかけられて、「異人館へ行くんですか」というような話で、そして呼びとめられて、いろいろ丁寧に、公共のとか、私的に管理しているのとか、その特徴とか、あと道案内、こう行ったらいいですよとか、あと管理している3施設、3つ共通券買うと安くなっていますよというので券を買った覚えがあるんですけれども、そんな本山に訪れた外国の方も含めて、なかなかあそこの門前の手前のところではどう行ったらいいかわからないような方に案内をしながら、拝観料、券売をしたりとか、あるいはもしもお寺で解説してもらおうという意思があるならそういうふうに解説をしてもらうような券というんですかわかりませんが、そういうようなお寺と連絡をとりながらやるとかって、そういうような案内所のイメージというふうに理解をすればいいんですか。

先ほど観光ボランティアというお言葉が出たので、そういうイメージなのかというのは少しわかってきたんですけれども、ちょっと課長のイメージする、将来的なことでもいいです。イメージ像をぜひお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、券売機の経緯に関しましては、観光案内所の利用とか、あと参道へのアプローチといいますか、参道を歩いてご本山に上がっていただくという流れをつくるというふうなことも含めまして、町のほうからお願いをしていったという経緯がございます。

ただ、大本山永平寺の券売機でございますので、それは十分に永平寺のほうと調整をして、基本的にはうちの売り上げ部分ではないものですから、その辺、調

整を図りながら進めてまいりました。ただ、券売機を置くだけですと、もしかすると多くの方が殺到して案内所の中、混雑をするというふうなことも考えられないこともないんですけれども、今のところは大本山永平寺のほうにも券売機を置きますし、観光案内所にも置くという分散をさせながらというふうなことがあるのと、当然まだ十分周知されてない部分もあるかと思しますので、大本山永平寺のほうに先に行ってしまうても買える。こちらに来てても買えるというふうな形で両方でやっていくという流れになります。

今後またお示しをさせていただきますけれども、その設置に関しての手数料というんですか、そういうふうな部分に関しまして永平寺町にもちょっと歳入があるような形をお願いしているというふうなことでございますので、また今後お示しをさせていただきたいというふうに思っております。

また、観光案内所の将来的なイメージということでございます。

まずもって今現在は無人化、A I コンシェルジュでの案内ということにしていますけれども、やはりそれにプラスしてといいますか、人の配置があったほうがよりいいだろうというふうなことは私も考えております。ただ、その人の配置につきましては、やはり予算的にといいますか、多額の費用が発生するというふうなこともございまして、永平寺町としては今のところ導入部分に関しましてはA I コンシェルジュで対応していくというところでございますけれども、今ほど出ました券売機であるとか、そういった他の収入部分も勘案しまして、例えば範囲内ででありますとか、そんな形で人の配置も考えていきながら、よりよいおもてなしができるような施設になるといいなというふうには思っています。

そういった中で、訪れたお客様に対して細やかなご案内業務が徐々にできていく形をとっていききたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 最初の質問の答えがちょっと違うんですけれども、券売機を導入しようという中で本山とやりとりしたんですかというんじゃなくて、この案内所を建てるに当たって、どういう人らと話し合っつくろうとなったかという経緯です。町が積極的につくろうというふうになったのか、それともあの一帯の県と本山と町との開発の中でこういうふうなのが合ったほうがいいよねという話になってつくられるようになったのか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） その点に関しましては、この門前再開発プロジェクトに関しましては、福井県、そして永平寺、大本山永平寺と三位一体というふうな形で進めてまいりました。その協議の中で観光案内所はぜひ必要だろうというふうなお話が出てまいりましたところがございます。町としてもその案内の窓口があるというのは、県下有数の観光地としてはふさわしいかというふうな判断をさせていただきまして設置に至ったということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 私、この話を初めて聞いたときの第一印象として、この観光案内所の場所が、あれ、門前なんやって思ったんやね。というのは、僕の発想では、よそからたまたまこの永平寺町に来られた人、あるいは恐竜博物館の帰りに寄るとか、たまたま永平寺町に来られた人が、よそから来た人が、実はここに永平寺本山という立派な観光地があるので、ぜひここへ来てくださいみたいなアプローチをすることによって観光客が新しくふえるような発想を僕は持つんやね。

ところが、今回はこれがあかんというわけではないんやけれども、門前へ来られた人は初めから永平寺本山に興味を示して来ているわけです。その来た人をやっぱり今後も、先ほどからおっしゃっている細かいおもてなしでもって非常にイメージをよくして、またリピーターとして来られるというのも、その作戦もありだと思います。

そういうことなんですけれども、実際に今回、AI コンシェルジュというんですか、それなんかもかなり今どき、いかにも人気が出そうな感じで、「松川さん、これ必ず当たるよ」という観光関係者がいなくて、ああ、そうんなもんかなと聞いていたんですけれども、これを必ずしも否定するものではないんですが、そこら辺、発想として私の発想が間違っているのかということを含めて、どうなんでしょうね。昔から本所の、元の消防署の通信室があったところが、あれはいかにも観光案内所としていいなという思いをずっと持っていて、僕やったらあそこにするなということを持ったもので、いや、実はそうでないよということがあればご説明をしていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 案内所の場所につきましては、先ほど町長の説明の中で、国の社会資本整備事業の補助というふうなことも申しあげましたけれども、

それに関するエリアがございますので、この事業を使う分には町内どこでもというわけにはいかないという部分が基本的にはございます。

あと、議員さんおっしゃったような、そこまで来たらもう案内もそんなに要らんのじゃないかというようなお話もあるかもしれませんが、やはり今現在、あの門前のあたりの課題としては、大本山永平寺の参拝時間プラスアルファの部分の観光の時間が少ないというふうなことが課題かと。そこがないと観光消費額が上がらないわけですから、その辺も案内ができるような形、まち歩きといいますか、それも含めての参道整備も含めた形でのご案内ができたというふうなことが1点。

それと、大本山永平寺に訪れた方を、よその見方するわけじゃないですけども、永平寺だけで囲い込みではなくて、ほかの市町の、近隣市町の観光にも結びつけて、みんなで一緒周遊ができるような形で盛り上げていこうというふうな最近の流れで、いろんな協議会等を進めているというふうなこともありますので、そういう情報発信もしていきながらというふうなことを思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第60号、永平寺町観光案内所条例の制定についての第1審議を終わります。

第2審議に付す案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。



採決します。

議案第60号、永平寺町観光案内所条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第3 委員会の閉会中の継続調査の申出～

○議長(江守 勲君) 次に、日程第3、閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会、議会広報特別委員会、行財政改革特別委員会、議会改革特別委員会の各委員長から、目下、各委員会において調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了しました。

暫時休憩します。

(午前10時7分 休憩)

---

(午前10時7分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

議員各位には、去る8月1日開会以来6日間にわたり、その間、提案されました幾多の重要案件を終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できましたことを心から深く感謝申し上げます。今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げる次第であります。

なお、理事者におかれましては、会期中、その都度指摘されました諸点について、十分留意、尊重されるとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のため万全を期されるよう、特にお願いを申し上げまして、平成30年第3回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、8月1日の開会から本日まで、本臨時会にご提案申し上げました平成30年度補正予算を初めとする重要案件、監査委員の任命同意などを慎重にご審議いただき、ご決議を賜り、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

本臨時会におきましては、議長に当選されました江守議長を初め各常任委員会委員、各組合議会議員が決まり、新体制が発進いたしました。ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

また、議員の皆様におかれましては、これから4年間の任期中、重要案件に対する熱心な議論はもちろん、町政全般にわたりさまざまなご提案をいただきながら、町民の声を反映した町政運営を行ってまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、去る8月5日早朝には、福井しあわせ元気国体の開催を前に、町民一斉清掃を実施させていただきました。国体の開催会場となる松岡総合運動公園、松岡中学校、永平寺緑の村ふれあいセンターを中心に、永平寺町全域を町民の皆様、各種団体の皆様のご参加をいただき、草刈り、ごみ拾い等の清掃作業を協働で行っていただきました。議員の皆様の参加もいただき、ありがとうございました。

福井しあわせ元気国体開催まで2カ月を切っておりますが、これを機に町民が一体となったまちづくりの仕組みをつくり上げていきたいと考えております。

結びとなりましたが、議員の皆様におかれましては、暑さが続く中、何かとお

忙しいとは存じますが、健康に十分ご留意され、町勢発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(午前10時11分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員